

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：観光文化スポーツ部)

一 スタジアム整備について

1 事務分担と国交付金等の確保について

(答弁)

三浦茂人議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、スタジアム整備のうち、事務分担と国交付金等の確保であります。

契約等の事務分担については、スタジアムの整備地が八橋運動公園内であり、公園管理者である秋田市の方が関連事務を効率的に進められることなどから、市との協議で決まったものであり、県の方針で示した考え方が一定程度は理解されたものと捉えております。

一方、事業主体については、市の意向を踏まえて県・市共同としたものであり、国の交付金を最大化する上で懸念はあるものの、今後、市と共に国と協議を行いながら、共同整備であっても最大限に交付金を受けることのできる事業スキームや施設の機能などを検討してまいります。

国の交付金等については、地域未来交付金や防災・安全交付金などの活用を想定しており、今年度に策定する予定の基本計画の中で、活用の具体案をお示しできるよう検討してまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：観光文化スポーツ部)

一 スタジアム整備について

2 施設規模と整備費の負担について

(答弁)

次に、施設規模と整備費の負担であります。

スタジアム整備に当たっては、県・市の厳しい財政状況を踏まえ、一定の上限額を設けて進めていく必要があることから、市の調査における、Ｊリーグのスタジアム基準等の要件を考慮した５千人規模の整備費としたものであります。

１４２億円の上限額を前提に、ブラウブリッツ秋田からのコストダウンに向けた提案や、屋根設置に係るスタジアム基準の緩和、Ｊリーグ興行の集客と入場料収入等による運営時の収益性なども踏まえて、５千人から１万人規模の範囲で最適な規模を協議してまいります。

また、負担割合については、県民や市民の理解を得るためには基本方針案の割合で進めていきたい旨、県からクラブに丁寧の説明した結果、県の考えをご理解いただいたものと考えております。

なお、企業版ふるさと納税については、基本方針案において、県と市が早期の募集開始について

検討していくこととしております。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：観光文化スポーツ部)

一 スタジアム整備について

3 物価上昇による上限額の変動や負担額の明示について

(答弁)

次に、物価上昇による上限額の変動や負担額の明示であります。

秋田市が算出した142億円については、工事着手を予定していた令和10年4月までの物価上昇分が見込まれておりますが、これを超える場合には、コストダウンなどを研究し、上限額の範囲内で整備を検討していくことが基本であると考えております。

基本方針案では、来年度から設計業務に着手することとしており、設計等に要する経費は早めに目標額を示す必要があると考え、市が算出した約5億円を明示したところであります。

全体の民間資金の負担額については、事業費や国交付金等の見通しを立てる必要があることから、今後、基本計画の策定を進める中で、具体的な調達目標をお示しできるよう努めてまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：観光文化スポーツ部)

一 スタジアム整備について

4 基本計画と企業版ふるさと納税について

(答弁)

次に、基本計画と企業版ふるさと納税であります。

基本計画については、今議会の審議を経て基本方針が正式に合意できれば、県と市が共同で速やかに策定に着手し、年度末までには取りまとめたいと考えております。

また、企業版ふるさと納税については、企業にとって税制上のメリットが大きいことから、民間資金を調達するための有効な方法と認識しております。

募集については、必ずしも基本計画の策定が開始の前提ではありませんが、今後、施設規模や事業費等を検討し、事業の確度を高めるとともに、ブラウブリッツ秋田による募金活動の状況や、企業による寄附の意向なども踏まえながら、できる限り早期に実施できるよう、市と協議してまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：観光文化スポーツ部)

一 スタジアム整備について

5 代替施設の整備費について

(答弁)

次に、代替施設の整備費であります。

基本方針案で示した設計費や調査費等を含む整備費の上限額142億円は、市の調査による代替施設の整備費も含めた試算を算出根拠としたものであります。

代替施設の費用負担については今後、市と協議してまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：産業労働部)

二 風車事故について

1 一連の事故に対する受け止めと国への働きかけについて

(答弁)

次に、風車事故のうち、一連の事故に対する受け止めと国への働きかけであります。

風力発電設備は、安全の確保が大前提として設置されるものでありますが、この1年の間に3件の重大な事故が発生したことや、特に小形風車の事故について、国や発電事業者から情報提供が十分になされなかったことは、大変遺憾であり、県として重く受け止めております。

風力発電事業の安全対策に関する指導・監督等は、電気事業法に基づき、国が行うこととなっており、地元自治体には一切権限がなく、事故等の地元自治体への報告義務もないことから、早期の原因究明や、安全基準・点検方法の抜本的見直しに加え、報告の義務化についても国に要望したところであります。

国では、風力発電事業者に対し、事故と同型機の緊急点検の実施に加え、落雷等の有無の確認や、ブレード内部の点検の実施を要請するなど、設備の安全確保対策を講じたほか、落雷の把握や

ブレード内部の点検を義務づけるなどの法改正に着手しており、本県が積極的に行った要望の一部が制度化されてきているものと認識しております。

また、県では、風力発電設備の安全確保に向けて、県内の大学や企業と連携し、A I を活用したブレードの点検データの収集・分析に関する研究や、県内企業によるドローン等の先進的点検機器の導入に対する助成を行うなど、発電設備の点検技術の向上に向けた取組を支援しております。

引き続き、関係する市や町と連携し、適切な保守管理などを発電事業者を重ねて求めていくとともに、風力発電事業の安全性や信頼性を揺るがす重大事故が二度と発生しないよう、国に対し、あらゆる機会を通じて、実行性のある安全確保対策や制度改正を、強く働きかけてまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：産業労働部)

二 風車事故について

2 今後の再発防止と実態把握の取組について

(答弁)

次に、今後の再発防止と実態把握の取組であります。

重大事故発生時の地元自治体への報告について、国では発電事業者に対し、指導を徹底しているものの、義務化されていないことを踏まえ、事業者はもとより、国からも地元自治体へ報告がなされる仕組みを構築するよう、強く働きかけているところであります。

また、現時点で、発電事業者と事故報告に関する覚書を取り交わすことは想定しておりませんが、地元自治体への早期の事故報告や立入規制等に関する県独自のガイドラインの策定を進めており、発電事業者の責務を明確化した、より実行性の高いものとなるよう、国や関係自治体に加え、発電事業者の意見も聞きながら、早期の策定とその徹底を図ってまいります。

さらに、300キロワット以上の風力発電設備の設置状況等については、関係自治体や発電事業者との情報共有によって把握できているものの、小形風力発電設備については、すべてを把握でき

ていないことから、関係自治体と連携し、設置状況等を調査・確認することにより、可能な限り実態把握に努めてまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：生活環境部)

三 クマ対策について

1 個体数管理に関する国、東北各県との連携について

(答弁)

次に、クマ対策のうち、個体数管理に関する国、東北各県との連携であります。

国は、保護管理ユニットごとのクマの個体数の推計に係るモニタリング調査を4、5年間隔で行うことを表明しましたが、一方で、国が調査しない年については、個体数の増減トレンドを把握する簡易な調査を各県が行うよう求めています。

実施主体が各県となった場合には、調査密度や頻度が不統一となり、推計の精度の低下が懸念されることから、先月、環境大臣に対し、国による継続的な調査を強く要望したところであります。

また、国は今後、個体数調査や推計を踏まえた広域的な管理方針を検討していくとしておりますが、令和5年度と昨年度の大量出没を経験し、対応に苦慮した本県は、その議論をリードすべき立場にあるものと考えております。

このため、国や各県とは、積極的な情報共有や意見交換を行いながら、東北地方の連絡会議や広

域協議会等の場において、捕獲目標数の設定や捕獲後の対処方法などについて、各県が同じ方向性で進めていくことの重要性を強く訴えてまいります。

また、国の調査は、各県の生息数調査の結果を参考にすると伺っており、国の調査結果と本県で捕獲した個体から推定される年齢や繁殖状況等のデータとの相関を解析することで、個体数の将来予測や出沒の要因を明らかにし、より実効性のあるクマ対策につなげてまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：生活環境部)

三 クマ対策について

2 有害鳥獣処理について

(答弁)

次に、有害鳥獣処理であります。

クマの捕獲後の処分については、その多くが解体され廃棄物として処理されているほか、一部は埋設されている状況にありますが、昨年のような大量捕獲の際の処理に当たっては、鳥獣被害対策実施隊の方々による対応だけでは限界があるものと考えております。

捕獲個体の円滑な処理のためには、解体処理施設の整備が有効な選択肢の一つであるものの、大量捕獲時の解体に要するマンパワー不足や、施設までの個体の搬送に係る負担のほか、年度によって捕獲頭数に増減があることによる施設運営の不安定さなどが課題となり、多くの市町村で整備に踏み切れていない現状にあります。

国の交付金では、解体施設等の設置のほか、捕獲個体を減容化する埋設設備の整備なども支援の

対象とされており、今後も市町村の現状や課題を丁寧に伺いながら、交付金の効果的な活用等について助言を行ってまいります。

また、埋設については、県建設業協会から掘削や運搬等の協力をいただけるよう、調整を進めているところであり、大量出沒時における現場の負担軽減と官民を挙げた体制の強化に努めてまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：生活環境部)

三 クマ対策について

3 来年の春季管理捕獲へ向けた強化策について

(答弁)

次に、来年の春季管理捕獲へ向けた強化策であります。

春季管理捕獲は、人里周辺に生息するクマの低密度化や、人への警戒心の植え付けによる出没抑制に有効なことから、本県では、市町村が新たに設定した管理強化ゾーンにおいて、今年から本格的に取り組を始めたところであります。

春季管理捕獲は、高度な技術と長年の経験を必要とするものであり、今年の捕獲頭数は16頭と例年並の水準であるものの、これまでに全県各地のハンターが450回以上出動しており、市町村や猟友会からの聞き取り等も踏まえると、捕獲圧による人里への出没抑制効果は、一定程度あったものと捉えております。

しかしながら、出動が100回を超える湯沢市など、活動が進んできている市町村がある一方

で、ハンターの高齢化等により、十分な対応ができていない市町村もあり、実施隊等の業務を補完するガバメントハンターの確保が喫緊の課題であるものと認識しております。

県としましては、引き続き担い手の確保対策に全力をあげるとともに、市町村に対しガバメントハンターの採用を促していくほか、県においても更なる採用に努め、市町村へのサポート体制を一層強化してまいります。

加えて、ドローン等の活用による効率的な捕獲方法を市町村と共に検討・実証し、来春における管理捕獲の充実・強化につなげてまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：人口戦略部)

四 県内就活支援事業について

(答弁)

次に、県内就活支援事業についてであります。

昨年度に実施した「こまち就活エクスプレス」は、新幹線のボックス席という環境も相まって、フランクで緊密な意見交換ができたという声を多数聞いており、学生と企業のいずれの満足度も高いイベントとなったところであります。

参加した4年生3名のうち、1名は大学院へ進学し、2名はアキタコアベースで相談支援を行っていたものの、最終的な進路の確認までには至っておらず、また、3年生33名に対しては、内定が解禁となる今年10月以降に調査を行うことにしております。

なお、個別のヒアリングにより、現時点で、少なくとも県内就職を希望する学生が5名いることを把握しており、今後も、一人でも多くの学生に県内就職を選択してもらえるよう、企業情報の発信や相談支援など、学生への働きかけを継続してまいります。

また、参加学生へのアンケートでは、秋田で就職活動を行う上での大きなハードルとして、移動

に要する経費や時間、企業情報の不足が挙げられており、こうしたニーズに応えながら企業とつながる貴重な機会として、改善を図りながら、引き続きこの事業を行っていきたいと考えております。

そのため、今年度は、より多くの学生が参加できるよう、開催回数の拡大や対象学年等の見直しを行うほか、関連イベントとして、複数の企業を見学するバスツアーも実施することにしております。

さらに、就職活動に伴う交通費の負担を軽減する「就活応援ポイントキャンペーン」を通じ、各種イベントへの参加を促進することにより、学生と県内企業の接点を増やし、その魅力を実感してもらうとともに、将来的に良好な住環境のもとで子育てができることなど、秋田暮らしのメリットをトータルで発信し、県内就職の拡大を図ってまいります。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(知事答弁：教育庁)

五 高校入試制度のあり方について

1 高校スポーツと入試制度の見直しについて

(答弁)

次に、高校入試制度のあり方のうち、高校スポーツと入試制度の見直しであります。

検証委員会については、第3回までの内容を報告書等を通じて確認するとともに、第4回会議には私自身も参加して各委員のご意見を伺い、私の考えもお伝えしたところであります。

高校入試制度は、スポーツ分野に限らず、すべての中学生に影響を及ぼすことから、見直しに当たっては、多角的な視点から慎重かつ丁寧な議論が必要であるものの、今年3月の県内中学校卒業者の県外高校進学者数が、236人と過去最多となったことは重い事実であり、速やかに検討が進められるべきものと考えております。

私が目指しているところは、スポーツに限らず、様々な選択肢を県内に準備することで、それぞれのこどもが、自ら打ち込めることに向かっていけるような教育環境を整備し、若者にも選ばれる秋田を実現することです。

そのためにも、特色選抜の導入とともに県外高校への進学者が増加していることを踏まえ、本県の人的・物的資源を最大限に生かしたスポーツ環境の創出や、高校入試制度の柔軟化・多様化を行うべきであると考えております。

一般質問 みらい 三浦茂人議員

(教育長答弁：教育庁)

五 高校入試制度のあり方について

2 生徒への配慮について

(答弁)

三浦茂人議員からご質問のありました、高校入試制度のあり方のうち、生徒への配慮についてお答えします。

令和4年度から実施している現行の入試制度は、義務教育段階における5教科の学力を保障するとともに、課題として指摘されていた早期合格者への指導や、教職員の負担増加などの解消にもつながっており、一定の成果を挙げているものと捉えております。

一方で、試験内容や実施時期、生徒募集のあり方等に対し、こどもたちの実情を踏まえた柔軟な選択肢を求める意見や、選抜方式についてより丁寧な周知を図るべきとの声があることも承知しており、検証委員会の報告を受けて、県教育委員会として必要な対応を検討してまいります。

なお、入試制度の見直しはすべての中学生に大きな影響を及ぼすことから、義務教育との接続や十分な周知期間に配慮しながら進めるとともに、これまで同様、中学校と高校が連携してきめ細か

な進路指導や学校の魅力向上に取り組み、こどもたちが主体的に高校を選択できる環境の整備・充実に努めることとしております。

県教育委員会といたしましては、早期に実践できること、時間をかけて取り組むべきことを見極めながら検討を重ね、こどもたちが、多様な力を伸ばして自分らしく成長し、新時代を力強く生き抜く資質・能力を育むことができるよう、よりよい制度の構築に努めてまいります。